2020年に向けた社会全体の I C T 化推進に関する懇談会 幹事会 デジタルサイネージワーキンググループ 開催要綱(案)

1 目的

本ワーキンググループ(以下「WG」という。)は、「2020年に向けた社会全体のIC T化推進に関する懇談会 幹事会(以下「幹事会」という。)の下に設置されるWGとして、 2020東京大会及び東京大会以降の我が国の持続的成長も見据えた、社会全体のICT化の 推進に向け、多言語にも対応したデジタルサイネージの普及推進に向けた検討を行うことを目 的とする。

2 検討内容

2020東京大会及び社会全体のICT化に向けデジタルサイネージやこれを活用したパブリックビューイングに期待される役割、実現に向けたアクションプラン(実現目標、実現事項、産学官役割分担)等

3 構成及び運営

- (1) 本WGの主査は、幹事会主査が指名する。本WGの構成員は、WG主査が指名する。
- (2) 主査は、本WGを招集し、主宰する。
- (3) 主査は、必要があると認めるときは、主査代理を指名することができる。
- (4) 主査は、必要に応じて構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (5) 主査代理は、主査を補佐し、主査不在のときは主査に代わって本WGを招集し、主催する。
- (6) 本幹WGにおいて検討された事項は、主査がとりまとめ、これを幹事会に報告する。
- (7) その他、本WGの運営に必要な事項は、主査が定めるところによる。

4 議事等の公開

- (1) 本WGは原則として非公開とする。なお、本WGの議事要旨を作成し、会議終了後速やかに公開する。
- (2) 本WGで配付された資料は、会議終了後速やかに公開する。ただし、主査が公開することにより支障があると認める場合には、資料の全部又は一部を非公開とすることができる。

5 スケジュール

本WGは、平成26年12月から開催する。

6 事務局

本幹事会の庶務は、情報通信国際戦略局情報通信政策課が行うものとする。